玉野市立玉野商工高等学校 人権教育全体構想図

人権に関する法令等

- 日本国憲法
- 教育基本法
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・人権教育の指導方法の在り方について 「第三次とりまとめ」
- ·第5次岡山県人権政策推進指針
- ・第4次岡山県人権教育推進プラン
- ・岡山県いじめ問題対策基本方針

ミッション

地域とともに、心(CoCoLo)を育て、 地域に貢献する人財を育成する。

教育目標-地域を教育フィールドに

- ・「共育」 地域の教育資源を活かし、地域を担う人材の 育成を地域住民とともに行う
- ・「共創」 他者と協働でき、主体的に社会に参画できる生 徒の育成を行う
- ・「人財」 多様な生徒の進路希望を 100%達成することを 目指す

人権教育目標

- ・全ての生徒が生き生きとした学校生活を送れるよう、互い (自他)の人権を尊重できる態度と精神の育成を図る。
- ・将来にわたり、人権を取り巻く諸問題の解決に主体的に取 り組むことが出来る生徒の育成を図る。

生徒の実態

- ・まじめで素直、明るい生徒が多い。
- •人間関係を上手に作ることができない生徒
- ・受動的で積極性に欠ける生徒が多い。
- ・自己分析ができていない生徒が多い。
- ・学習習慣が身についていない生徒が多い。

内外の環境分析

- ・工業と商業の専門学科併設校である。
- ・地域の教育資源が豊富でボランティアや学 習活動等地域との連携は強い。
- ・地元に愛着を持つ生徒が多く、また地域の 本校教育への理解や意識も高いため地域 で育ててもらえる。
- ・市内の中学生の数が減少しており、市内高 校の定員数は減少しているが、定員割れ

各学年の人権教育目標(重点目標) 2年

・自己理解を深め、他者の気持ちに配慮し関わりを持

・自己の進路実現に向けて具体的に考え始めること

1年

- ・進路実現に向け基本的生活習慣・学習習慣を確立す ることができる。
- ・自己理解に努め、校内外の他者との協力関係を築く ことができる。
- ・進路実現に向けて具体的に目標を持ち、学習を継続 するとともに行動することができる。
- ・自己理解に努め、校内外の他者とのお互いの立場を 理解し自発的に働きかけ協働関係を築くことがで きる。

3年

・生涯を通した自己のキャリアについて具体的な視 野を持ち学習を続け、行動することができる。

人権に関する知的理解の深化と 人権感覚の育成

【ねらい】

様々な人権問題について学習し、人権問題について 正しい理解と認識を深め、問題解決力を育成する。

【具体的な取り組み】

つことができる。

- ・人間関係形成力の育成を学校の教育活動全体を通 じて図っていく。
- ・各教科での人権に関連する学習と基礎学力の養成 を図る。

自立支援

【ねらい】

基礎学力の充実や規律を守る習慣の確立を図ると ともに、進路実現に向けた意識の高揚を図り、社会 人基礎力を育成する。

【具体的な取り組み】

- ・授業・課題考査等を活用し基礎学力の育成を図り、 学習のスタンダードを定着させることで規律を 守る習慣を確立する。
- ・3年間を見通したキャリア教育の充実を図り生徒 の進路実現をサポートする。

人権を尊重する環境づくり

- ・生徒が自己と他者を肯定し、互い(自他)の人権を尊重できるような人 間関係づくりを行う。
- ・地域の伝統文化や活動を理解すると共に他国や他地域の文化や習慣を受 け入れ、互いに尊重しあう気持ちを醸成する環境づくりに努める。

【具体的な取り組み】

- ・LHRでの人権課題学習・クラス経営・生徒の人間関係づくりに努める。
- ・教科の学習や特別活動を通して、地域文化や異文化の理解に努める。
- ・教職員研修の拡充を図り、人権意識の高揚を図る。

関連を図る取り組み 特別活動 生徒指導 進路指導 部活動 ・生徒理解の深化を図る。 ・基礎学力の充実と進路実現に 生徒が生涯にわたってスポ ーツや芸術文化の活動に ・人権尊重の視点に立った個別指 向けた意識の高揚を図り、社 会人基礎力を身につけさせ 導や集団指導の充実を図る。 親しむ基礎を形成する。 責任感・連帯感の涵養を図 ・キャリア教育の視点に立った 指導の充実と、個々の生徒の ・知・徳・体のバランスのと

・進路や地域に関する課題を 発見・追求・解決・表現して いく活動を通じて、自己理解 および他者理解を深めると

総合的な探究の時間

ともに、自らの進路設計を行

い将来に対しての明確なビ

ジョンを持たせる。

・生徒会活動や学級活動、雄心 祭、学校行事等を通じて望ま しい人間関係の形成や、より よい学校生活を築こうとす る自主的・実践的な態度を育 てる。

能力・個性・希望に応じた進 路指導を充実させる。

れた心身の成長を図る。

家庭・地域・校種間の連携

- ・学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとして小・中学校・地域との連携をよりいっそう充 実させる。
- ・地域・保護者に対し学校における人権教育の理解と啓発を行う。
- ・PTA 活動との連携を図る。

教職員研修

- ・様々な人権問題を学び人権意識・人権感覚の高揚に努める。
- ・教職員研修を定期的に開催し、教職員の人権意識の高揚に努める。
- ・ユニバーサルデザインを取り入れた人権が尊重される学習活動づくり、人間関係づくり、環境づく りについて、学年団を中心に積極的に実践を交流する。
- ・授業研究を通じて、人間関係形成力の高揚を図る指導方法等の工夫改善を行う。